

案件概要書

2019 年 4 月 23 日

1. 基本情報

- (1) 国名：ナミビア
- (2) 案件名：課題別研修「サイバー犯罪対処能力向上」
- (3) 参加者：ナミビア国家警察公安局職員 1 名を含む計 23 名
- (4) 計画の要約：

国境を越えて行われるサイバー犯罪への対応に必要な捜査機関同士の協力関係の強化を目的とし、サイバー犯罪に関する法制度の整備・改善や捜査手法・技術の向上、民間事業者との連携による対策に有用な日本の知識・経験を習得するもの。

2. 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

本研修は、日本におけるサイバー犯罪事案に用いられる捜査手法及び適用される法律や、犯罪抑止のための民間事業者との連携について紹介するとともに、犯罪に関係した電子機器からデータを抽出し、証拠化するデジタルフォレンジック（犯罪捜査や法的紛争などで、コンピュータなどの電子機器に残る記録を収集・分析し、その法的な証拠性を明らかにする手段や技術の総称）分野の取組を紹介する。これらを通じて、サイバー犯罪への対処等に係る知識・経験を習得し、国境を越えて行われるサイバー犯罪への対応に必要な捜査関係機関同士の協力関係の強化を目指すものであり、その外交的意義は高い。

ナミビア国家警察公安局は、戦争やクーデター等の有事の際には軍の参加で活動を行う可能性があるが、本研修の内容は軍事転用されることが基本的に想定されないものであり、同局は、ナミビアにおけるサイバー犯罪の対応を所管する政府機関であるため、当該研修に同局職員が参加することは妥当かつ適切である。

- (2) 当該国におけるガバナンスセクターの現状・課題及び本計画の位置付け

ナミビア国家警察公安局が抱える課題として、マネーロンダリング、インターネットを介した詐欺、コンピュータ等を使用する犯罪への対処があり、本コースへの参加により得られる知見はナミビア国内の治安維持・向上に資するもので、広く国民に裨益するものである。

3. 計画概要

- (1) 計画概要

① 計画内容

サイバー犯罪に関する法制度の整備・改善や捜査手法・技術の向上、民間事業者との連携による対策に有用な日本の知識・経験を習得し、自国での取り組みの参考とするもの。参加国におけるサイバー犯罪の状況についての発表、日本におけるサイバー犯罪法制や情勢、その捜査手法、技術的な対処手法、民間事業者との連携による対策及び警察機関における職員の育成方法等についての講義・視察に加え、サ

イバー犯罪に対する効果的な相互連携・国際協力に関する参加者間での討論により、日本や参加国の捜査機関同士の協力関係の強化も目的として実施するもの。

(2) その他特記事項

特になし

以 上